

## 卷頭言

## アベノミクス農政と農業・農村のあり方 －食と農はどうなるのか－

樺原 正澄（関西大学経済学部教授）

農政・農業改革が急速に進行する中において、国民の关心はそれ程高くないのではないだろうか。その理由としては、農政・農業改革の中身が複雑で十分に理解できないことと、日常の生活との関わりが遠く感じられるためではないだろうか。しかしながら、農政・農業改革の進行によって、日本の農業・農村の構造は大きく変化し、国民の食料確保に大きな影響を与えることとなるため、国民＝消費者にとっても注目しなければならないといえる。

まずは、アベノミクス農政について考えよう。アベノミクス農政は、2013年に入り大きく動き出す。2013年1月23日に「産業競争力会議」、1月24日に「規制改革会議」が設置され、農業・農政に対する官邸主導の体制が構築され、従来の農林水産省としての独自の農業分析を踏まえた改革は放棄されることとなる。

こうした動きに対応して、農林水産省は2013年1月29日に「攻めの農林水産業推進本部」を設置し、官邸の動向を見据えながら、グローバル化に対応して、農林水産物の輸出促進策を強め、国内農業の構造改革と輸出増大を農政改革の柱とした。

2013年5月21日には「農林水産業・地域の活力創造本部」が設置され、官邸主導の農政・農業改革プラン作成の開始となる。そして、産業競争力会議ならびに規制改革会議の意向を反映した「農林水産業・地域の活力創造プラン」が、2013年12月10日に策定され、2014年6月24日ならびに2016年11月29日に改訂版が策定されている。

「2016年11月29日改訂のプラン」について、農協改革に限定して少しみてみることにしたい。

農協改革に関しては「農協・農業委員会等に関する改革の推進について（2014年6月）」の文書があり、農協改革の目的を「農業・農村の発展」としており、「農協が農業者の所得向上に向けた経済活動を積極的に行える組織となると思える改革とすることが必須」と述べられている。こうした改革の基本姿勢が「プラン」に反映されており、「5. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進」の冒頭には、「『農協・農業委員会等に関する改革の推進について』（別紙2）も踏まえて、以下の措置を講じる」と、記されている。そして、単位農協、連合会・中央会、全農・経済連、農林中金・信連・全共連等に対する改革指示が列挙されている。

詳細な論点は省略させて頂くが、「プラン」の大きな問題点としては、農協改革の上からの断行であり、自主的組織としての農業協同組合の基本的性格を奪うものといえる。この改革の断行によって、農業協同組合の協同組合としての組織的弱体化が促進され、日本農業の活性化が図られる保証はなく、結果として農協組織の解体が残り、国民食料の確保をどうするのかという課題が浮かび上がることとなる。まさに、国民的選択による農政・農業改革が求められているのであり、国民食料をめぐる議論を協同組合としては提起すべきではないだろうか。